

## 第2回 史跡松江城整備基本計画策定委員会 議事要旨

◆日 時：令和7年2月21日（金）13:30～16:00

◆場 所：松江市役所 第4別館3階 教育委員会室

◆出席者（順不同）：清水委員長、佐藤委員、高屋委員、松尾委員、北野委員、杉委員、井上委員、文化庁・岩井調査官、島根県・岩崎助言者  
注）アンダーラインはWEB参加者

◆議事要旨：

### 1. 計画書の目次構成について

【北野委員】

- 石垣の方を「保存計画」としたことで今度は建物の方だけ浮き上がってきている。今後、個別計画の検討を行う際に構わないので、本質的価値のうち、遺構、石垣、建物は保存管理の計画であることが分かるように統一したらどうか。
- 「樹木管理」については、松江城の場合は竹笹類や地表植生の保存も課題であり、やはり「植生管理計画」にすべきと思うので再度ご検討願いたい。  
→建物についても保存管理という形で統一させていただく。樹木管理についてもご指摘を踏まえ、植生全般の計画として来年度以降の事業計画において検討していきたい。（事務局）

【清水委員長】

- 建物については復元の話も入るため必ずしも同列ではないかも知れないが、修復と復元と書くことで管理の視点が抜けてしまうので何らかの表現の工夫は必要であろう。

【佐藤委員】

- 自然環境の「(2) 地質・水系」について、松江城は小さな尾根筋を使って築城された経緯があるので「地形」を加えるべきではないか。
- 「(5) 鳥獣」については、貴重なクモ類や昆虫なども生息しているため、「動物」ないし「野生動物」などの表現にしてはどうか。
- 「樹木管理計画」は「植生管理計画」でよいと思うが、ポツが3つあって項目に該当しない植物もあるため、最初に植生に関する基本方針を述べた上で、危険木や眺望、桜といった個別項目に言及するようにしてはどうか。

【清水委員長】

- 目次タイトルの付け方等でいくつかご意見が出たので、これらについては事務局にて対応をご検討いただきたい。

### 2. 史跡松江城の調査成果と整備の概要について

【北野委員】

- 資料2（1）の黒丸のところ、堀尾期の縄張が江戸時代を通じて基本となっているとの根拠の絵図は、書写年代がかなり新しい後世の写しか編纂絵図と思われ、これを根拠とするのは言い過ぎで、絵図研究を踏まえた上で記述すべきではないか。

→堀尾期松江城下町絵図については、松江市史編纂事業の中で時期的な裏取りができていたほか、彩色の顔料に関する分析結果から慶長年間の絵図として矛盾はないとの結果が出ているため、信ぴょう性が高く時代的に特定できる史料と考えている。(事務局)

**【北野委員】**

○承知した。貴重な絵図であり、そのような根拠があるなら問題ない。

**【清水委員長】**

○資料2(1)の最初の3行目の「特徴がある」とは他の城と比べてという意味ではなく、古代中世の城としての特徴との意味合いか。この文章だと松江城が他の城郭と比べて何か特徴があるように読めるので何か表現の工夫が必要ではないか。

→ご指摘のとおりいわゆる近世城郭としての特徴であるが、松江城には実測に基づく絵図、文献・史料、古写真などが残っているという意味で書いている。(事務局)

**【清水委員長】**

○次の黒丸の第一段落の「堀尾期の構造が大きな改変なく続いている」と、第二段落の「主要曲輪の配置が変わっていない」ことは同じことか。後段は、その後の時期のことが詳細に分かるということか。

→前段はご指摘のとおりである。これら3つは、本文では順序立てて書いているが、ここではピックアップしてあるため流れに沿った書き方になっていない。(事務局)

**【北野委員】**

○今回策定する整備計画は過去2回の整備計画の延長であり、新しい保存活用計画の一期目の整備との位置づけか。第三期整備と言わず新たな整備基本計画という位置づけでよいか。

→過去2回整備計画・指針が策定され、大きくは平成5年の環境整備指針に基づいて史跡松江城は整備されている。それに基づいて保存活用計画も踏襲されており、こうした一連の流れを踏まえた上での今回の整備基本計画という位置づけである。(事務局)

**【北野委員】**

○計画期間が10年とされているが、今回挙げられている課題が今後10年ですべてできるはずはないので、8、9年目に見直しを行ったうえで第二期整備を行っていくとのニュアンスが分かるようなことを第1章の4ページに記載してはどうか。第7章のスケジュールでも構わないが、保存活用計画では前の方に記載されているのでそれにならなくてはどうか。

→ご指摘のとおり10年ですべて整備することはできないため、どこかにそういった「見直しを行う」との文言を記載するようにする。(事務局)

### 3. 史跡松江城の本質的価値と構成要素について

**【松尾委員】**

○慶長期に完成した天守が現存していることをもって評価を高めることはできないか。近世城郭として全体のことは各所に出てくるが、国宝にもなっている天守に関する記載が少ないためもっとアピールできないかと考える。

→松江城は慶長期に建造された数少ない天守を擁する城郭なので文言を加えたい。(事務局)

**【北野委員】**

○松尾委員のご意見は、建造物単体としての天守の価値はあるが、石垣も含めた城郭景観のようなものが天守があることによってより一層体感できる、城跡の空間として天守が歴史空間としての価値を高めているとの趣旨かと思う。個人的にはこちらへ来るたびにそれを感じる。

**【清水委員長】**

○確かにそういった歴史空間的な話は4項目の中に出てきていないようだ。これらは史跡指定の説明(指定理由)を取り上げたということか。

→4つ掲げたうち上の2つは史跡指定の評価を細かく具体的に書いたもので、4つ目の現存天守の話も史跡指定理由のひとつである。3つ目は新たに加えたものである。歴史的空間を体感できるといった記述は史跡指定理由にはないため新たに加える必要はあるかと思う。  
(事務局)

**【清水委員長】**

○歴史的な空間、景観を守ることは今後の整備の重要な部分でもあるので。本質的価値の中にもそれを反映したものがあってもよいかも知れない。

**【岩井調査官】**

○保存活用計画では本質的価値に関する記載が少なめであったためここで手厚くしているものと承知している。ここでの記載はエッセンスと認識しているが、今後の保存整備、ひいては現状変更手続き等にも関係するため、先生方のご指摘を踏まえて文章を組み直されたら史跡部門と一度協議の場を設けていただくようお願いする。

**【清水委員長】**

○(2)の構成要素が(1)の本質的価値のどれに該当するか分かるようにしてほしい。城郭景観等に該当するものが(1)の中に無いと(2)の「近世まで続く樹木」が読み込みにくい。

**【高屋委員】**

○慶長期の天守が現存することや堀尾期の縄張が変わっていないなどは本質的価値として重要と思うが、石垣が100m規模の大きな崩落もなく維持されてきたことや近世の樹木が続いていることも重要な価値と思うので、それらを盛り込んでいけば植生も価値の中に入れていくのではないかな。

**【清水委員長】**

○市民感情的には「慶長期(堀尾期)から続く」といった点が一番大きいと思うが、大きな改変なく残っている、それを維持できた松平家の業績も本質的価値の中に少し反映させてもよいのではないかな。

**【清水委員長】**

○(2)では本質的価値を構成する諸要素のうち4項目のみ挙がっているが、それ以外は素案

の方を参照すればよいか。

→（事務局より計画書素案にしたがってその他の諸要素を説明）

**【清水委員長】**

○この分類方法は従来からのものか、今回新たに設定したものか。

→この分類は保存活用計画と同じである。（事務局）

**【杉委員】**

○表 3-3 と表 3-4 で、本質的に密接に関わるものと関わらないものの区分はどのようにされているのか。

→保存活用計画では今回 2 つに分けたものがまとめて記載されているが、管理対象施設が利活用施設と復元施設とすべてまとめて「密接に関わる」とされていたので、遺構の平面表示などを切り分けた形で今回整理している。（事務局）

**【清水委員長】**

○表 3-3 の中でも管理施設は表 3-4 寄りではないか。

→ここに含めた管理施設は、二之丸を整備した時に絵図等を参考にして歴史的な形に復元したもののなので表 3-4 の駐車場などと分けたものである。（事務局）

→西ノ門や南ノ門などは調査したり、現地に残っている礎石を参考にしたりして復元風に作った管理用門なのでこちらに入れている。（事務局）

**【清水委員長】**

○厳密な復元ではないものの歴史的な環境を表現したものはこちらに入れたということか。

→元々無かった場所に門を作り、それを管理用として使っているイメージである。（事務局）

→上に「復元風の管理施設」という項目があるため、本丸の北ノ門や一ノ門も上の方へ掲げるよう再整理したい。（事務局）

**【清水委員長】**

○表 3-4 の橋や植生は、先程の歴史的環境を表現している建物と同じではないか。もう少し人工的なサインや防災施設などと切り分ける必要があるかないか、もう少し考えてはどうか。

→いま一度整理し直したい。（事務局）

**【杉委員】**

○復元風管理施設でも一ノ門は元の場所と違うとのことなので、表 3-3 に入れるのが適切かご検討願いたい。

○表 3-4 の売店や食堂はもう無いのではないか。茶店と被っている気もするので、これもご確認いただきたい。

→ご指摘のとおり、二之丸下ノ段にある茶店と観光案内所のことになるので再整理したい。（事務局）

**【清水委員長】**

○分類を見ていくと、近世の城としての歴史的環境のようなものが本質的価値の方に入り込ん

でいるような意識を感じる。②の「近代以降の歴史的価値を構成する要素」はどのように考えているのか。本質的価値ではないのか。

→「近代以降の歴史的価値を構成する要素」については史跡松江城の本質的価値とは異なると考えているが、近代以降の歴史的価値を表す貴重な文化財と考えているので、対象として掲げた上で適正に維持管理することとしている。保存活用計画でも同様の整理がなされている。(事務局)

#### 【清水委員長】

○本質的価値の下に「密接に関わる要素」がぶら下がる方が美しいのではないかと。①と③の間に②が挟まっているので分かりにくい。

→②と③は「その他の諸要素」になる。最初の表 3-1 だけが本質的価値である。(事務局)

→保存活用計画の 65 ページにある、諸要素をツリー状に示した概念図をここに入れると混同しなくてよいかも知れないので検討したい。(事務局)

#### 【岩井調査官】

○保存活用計画をベースとして、今回その一部をリバイスすることになると思うので、その流れが分かるよう、整備基本計画(案)の中でしっかり説明していただくと先生方も議論が分かりやすいと思う。

○構成要素の部分は現状変更に関わる重要な部分であり、歴史復元風と復元建造物がひとつの要素にまとまってしまっているのか、本質的価値には関わらないが密接に関わる売店、食堂などが入ってきてしまっているのかなど、他の保存活用計画に照らして違和感がある。このあたりは全国的に見ても書きぶりが枠組み化されつつあるので、それらを参照していただいた上で、委員会でご議論いただきたい。

#### 【清水委員長】

○現状の施設を全部入れ込む必要があるのかも知れないが、この中には将来的に撤去が望ましいものもあるかも知れない。

## 4. 史跡松江城の現状と課題について

#### 【北野委員】

○12 ページの石垣保存に関わる課題に、文化庁の石垣耐震診断指針と松江市の行った石垣総合調査の危険度判定との照合作業が必要との課題を加えてほしい。文化庁の耐震予備診断も市独自にはやっていないとのことだったので、それに基づいた石垣そのものの安定性評価を行った上で、かつてのものと合わせて再評価する作業が必要である。

○今は安定しているように見える石垣でも大地震時に崩壊する可能性があり、その危険個所を調査しておく必要があるため、園路と石垣の距離の点検についても課題に加えてほしい。

#### 【清水委員長】

○石垣総合調査は今も続いているのか。

→調査は終了し報告書もまとまっているが、それとは別に文化庁の指針との整合を図ることは今後の課題と認識している。(事務局)

**【清水委員長】**

○両者の診断方法はそれほど違うものなのか。

→松江市が行った総合調査は基本的には伝統的な経験値に基づく目視による安定性評価と、人が近づく危険性があるかを組み合わせてAからGまで判定したものである。これに対して文化庁の指針では、属性的に石垣が持つ安定性と変異の進行度を組み合わせて評価していくものである。(北野委員)

**【清水委員長】**

○全く違うといってもいいようなものか。

→結果は同じになるかも知れないが、検証できるような形で評価するというのが今回出された指針に謳われている。ただ、今回松江城を例として文化庁が予備診断を行ったが、松江市が行った診断結果とは違いがあるため、そこは合わせる必要があると思う。(北野委員)

**【井上委員】**

○塩見縄手あるいは堀川遊覧船から見る樹木が鳥のフンの影響で真っ白になっており、美しい森が台無しになっているのはいかがなものか。対策が必要ではないか。

**【佐藤委員】**

○ご指摘の場所は60～100羽のカワウが冬季にねぐらにしている場所で確かに真っ白になっている。サギのことは途中まで書かれているが鳥獣の中にカワウも含めて記載が必要と思う。

→第2章の6ページにアオサギのことを記載する予定としているので、そこにカワウの件も盛り込んでいく必要はあると考えている。(事務局)

**【佐藤委員】**

○今回は第5章までの議論だが、第6章の中に植生管理計画を入れる予定があり、そこに「サクラ維持管理計画」といった項目が上がっている。どういった内容になるかは不明だが、そのことの整合を踏まえてここ(樹木の課題)にもサクラに関連する項目を盛り込んではどうか。

**【清水委員長】**

○樹木と言ってもここでは「近世から続く樹木」との冠がついているため、全体的な話がないと、どうしても「近世・・・」の部分だけが目立ってしまうとのご指摘か。本質的な価値を認めようとの意図で出てきているのではないか。

**【佐藤委員】**

○41ページあたりに「修景用に植栽された樹木」という項目があり、サクラについても少し触れられているが、第6章の「サクラ維持管理計画」では詳しい方針が書かれると思うので、それに応じた形でここにも課題などを挙げておいた方がよいのではないかという主旨である。

**【清水委員長】**

○樹木管理台帳は作成されているか。

→いわゆる樹齢150年以上の樹木については保存活用計画で平面図に落としてはあるが、それがどの木かという具体的な台帳は無い状況である。(事務局)

**【佐藤委員】**

○冒頭の項目整理のところでは、「第6章 整備基本計画」－「2 整備計画」－「(7) 植生管理計画」において、3つのポツに加えて基本方針のようなことを書いた方がいいと申し上げた。その中では、樹木管理台帳を作るべき、平面上の位置を把握した上できちんと管理すべきと現時点では思っている。ただ、具体的な案が出ていないためそのような表現をした。今般の危険木調査を行った時は仮の番号を振っている。

**【清水委員長】**

○今回の危険木調査は次の管理台帳へ活かせる感じか。  
→場所ごとに番号を打つなどしているため十分活かせると思う。(佐藤委員)

**【清水委員長】**

○興雲閣と同様、松江神社も確かに修景施設ではあるが、今となっては歴史的建造物として注目されるほどの価値がある文化財といえるのではないか。

**【高屋委員】**

○表 2-2、2-3、2-4 と本文とが対応していないので合わせるなら合わせた方がよい。

**【清水委員長】**

○復元建造物と復元風建造物の2種類があることは共有された認識か。  
→復元建造物は文化庁の復元の委員会で許可をいただいて復元したもので、復元風は二之丸下ノ段の茶店や二之丸の公衆トイレのように外観復元を行ったものである。読者において区別がつきにくいということならば言葉の定義をする必要があると思う。(事務局)

**【清水委員長】**

○補助事業で建てた建造物の中に復元と復元風が混在しているということか。  
→例えば、二之丸で復元した櫓と塀があるが、3つの櫓のうち南櫓と中櫓は国の補助事業で復元した。しかし太鼓櫓は若干復元根拠が弱かったために起債事業で復元した。二之丸下ノ段の茶店や案内所が入っている復元風の建物は文化庁の補助事業ではなく、確か国交省系の財源を使って整備している。(事務局)

**【清水委員長】**

○文化庁の補助事業で復元されたものは、一応復元建造物との認識でよいか。  
→そのように考えている。(事務局)

**【清水委員長】**

○要するに他省庁の事業を使って整備を行った際に復元的観点がおろそかになったという理解でよいか。  
→おろそかという訳ではない。(事務局)

**【清水委員長】**

○史跡になる前の話か。  
→史跡指定後の話である。例えば木造で架け替えた北惣門橋や千鳥橋も発掘調査の成果や昔

の絵図を参考にして架け替えているが、純粋な復元ではなく復元風という位置づけで、こちらも国交省系の交付金を使って整備したものである。ただし、当然文化庁へは現状変更の許可を取った上での事業ということである。二之丸の櫓は文化庁の文化審議会の中の復元専門委員会を通したもののなので純粋な復元と言える。(事務局)

#### 【清水委員長】

○復元風と言っているものについては今後の整備方針としてどう考えているか。機会があれば復元の方へ持っていきこうと考えるべきなのか。

→現在復元建造物として復元できたものは、古写真や史料があったために復元として認められたものである。それ以外は今のところ古写真がないため、復元建造物としての再整備は難しいと考えている。(事務局)

#### 【岩井調査官】

○復元建造物については現状変更においても厳しい査定を受けるほか、それ自体が学術的な存在として価値を高める、ないしはそれを顕在化する一助になるという前提のものである。その点で遺構表現、遺構表示でもあるわけで、意味のあるものとして我々も支援し、同時に、復元検討委員会を通した上で国交省の事業で復元している事例も多くあるため、支援している原資で分けるものではなく、建てる目的と内容で分けていただくのがよい。一方の復元風は、風致を高めることに主眼を置き、トイレのように活用を目的としたものについて現状変更の許可を取って整備するものである。このあたりをもう少し整理して仕訳けた上で課題を整理する必要がある。復元建造物も復元風建造物も一様に傷んでいるから管理が必要といった現状追認的な課題が多いことが気になっており、もう少し豊かな情報を踏まえた現状と課題の整理が必要と考える。

#### 【北野委員】

○サイン類の設置場所については、動線や視点場との対応、デザイン・仕様の統一、利用者の視点などが十分把握されていないのではないかとといった点を課題に挙げ、具体の整備計画の中で詳細な検討をしていけばよいと思う。

### 5. 整備の基本理念と基本方針について

#### 【北野委員】

○第1節の基本理念と第2節の基本方針はやはり連動すべきであり、3ページの④が理念に結びつかないとの話があったが、史跡松江城において来訪者が安全安心な形で見学でき、史跡の価値を享受できるということは基本理念の中にあってもよいと思うので、それを受けての④というつながりとしてはどうか。

→ご指摘のとおり、基本理念と基本方針がひもづいていることが望ましいと考えるので、基本理念にも安全安心快適な公開活用の項目を盛り込んでいきたい。(事務局)

#### 【佐藤委員】

○基本方針の⑥において、松江城は確か都市公園になっていたかと思うので、都市公園としてどうすべきかが書かれるべきではないかと思う。

→松江城は都市公園の中でも歴史公園との位置づけであるため、文化財遺跡としての価値を高めていくことが都市公園としての活用にもつながるものと考えられる。そのあたりを分かりやすく盛り込んでいきたい。(事務局)

## ※全体を通じた意見等

### 【北野委員】

○資料1の目次について、第6章の整備計画の中で遺構、石垣、建造物に関して保存的なことを強調するような発言をしたが、よく考えてみればこれは保存管理計画ではなく整備計画なので、保存管理・修理の課題解決をしていくのが整備ということならば、それぞれの「整備計画」で差し支えないのではないかと思直した。

### 【清水委員長】

○整備計画の対象範囲はどこまでか。保存の話に行き過ぎてはいないか。

### 【岩井調査官】

○保存活用計画は価値の保存と活用の大きな枠組み・方針と基準などのルールを作るものであるが、対して整備計画は、課題やより伸ばしたいことに対する具体的な計画を立ててより良い形にしていくという計画であり具体性を帯びるものである。「検討する」だけでは構想になってしまうので、第6章では具体的な方針を示していく必要がある。そこが曖昧だと基本設計、実施設計ができない。その意味で計画は実地と理念をつなぐ非常に重要な存在である。その際、保全・保存も整備行為のひとつなので含まれても構わないと考える。遺構保全は遺構表示と同列なものと考えられるので、史跡松江城がどうあるべきかという視点で書きぶりを考えていただければよいと思う。

○松江城は長い歴史があるので、過去の整備実績に対する検証を整理してほしい。それが現状を作り出しているなのでその把握は非常に大事である。成功したことのほか、やり切れなかったことや未解決となったことは今後どうするのか。時代背景も変わっているので継承するものとやり方を変えるものなどを整理し、次回の委員会でご議論いただきたい。

○説明資料と計画案のどちらをベースに議論すべきか迷ったので、エッセンス資料はあってもいいと思うが、最終的には計画案に沿ってご説明いただいたほうがよい。近世城郭なので情報量が多く大変だが、ぜひ丁寧に進めていただければよいと思う。

### 【清水委員長】

○基本理念と基本方針に連動する形で具体的な整備計画を次回示していただければよいと思う。

## ※島根県・岩崎助言者からのコメント

○今日は活発な議論を拝聴させていただき、第1回に引き続き、様々多岐にわたる議論の中で新たな課題が洗い出されたものと思う。整備基本計画の策定に当たっても議論が多岐にわたると思われるので、取捨選択すべきところと詰めていくべきところの検討余地はまだあると思う。

○第1回目が出た課題がすべて盛り込まれた訳ではないと思うので、残された課題についても

今後の計画策定の中で引き続きご検討いただきたい。

**※閉会に当たり事務局よりコメント**

○本日は貴重なご意見をいただき感謝する。松江城の場合は保存活用計画が比較的早く策定されたため、本質的価値について今回改めてご議論いただいたところである。また構成要素の分類についてもいろいろご議論いただいたところで、それについては先ほど岩井調査官から史跡部門にも確認をとるご助言があったことから、本日の議論を踏まえて修正したものを皆様にお諮りし、それをもって史跡部門の方に確認していただくこととしていきたいのでよろしくをお願いしたい。

○他のご意見等も踏まえ、次回は修正案としてご議論いただくこととしたい。

○今回は公開の会議としているため議事録を整理し、委員の皆様にご確認いただいたのち、清水委員長に最終のとりまとめを一任したいと考えているがよろしいか。

(一同異議なし)

**※資料5 今後のスケジュールについて事務局より説明**

(特に意見、質問等はなし)

以上